

平成30年度空き店舗対策助成金

- 中心商店街の空き店舗への出店を応援し、店舗運営のランニングコストに対し、当所予算の範囲内において

1年間で最高 **100万円** を助成します

※補助金の採否は審査会にて決定されます。

対象事業者 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに、天童市中心商店街の空き店舗へ出店し、助成後2年以上その店舗で事業を継続出来ることが可能と思われる中小事業者者（対象とならない業種がありますので要項をご確認下さい）

*但し、当所で関わっている助成金採択者は対象外となります。

対象経費 店舗の家賃等、水道光熱費、通信費等

例：家賃、来客用駐車場代、電気代、ガス代、固定電話代（携帯電話代は対象外）等



スケジュール ①募集・申請書提出

平成30年10月1日（月）～平成31年1月15日（火）

②審査会 平成31年1月下旬

③決定通知 平成31年2月上旬

④事業開始・助成開始 決定日～平成31年3月

⑤中間報告 事業開始後6ヶ月分を6カ月経過後1カ月以内

⑥事業報告書 事業を開始して1年経過後、1ヶ月以内

審査 応募者がプレゼンテーションを行って、天童商工会議所空き店舗対策助成金審査会にて決定（審査会へは必ず出席下さい）

採択数 最大2事業所

助成方法 決定月または決定後出店した月から採択された金額を月々助成します

問合わせ（提出先） 天童商工会議所中小企業相談所 TEL 654-3511

*要項、申請書は当所ホームページよりダウンロードしてお使い下さい。

<http://www.tendocci.com/>